

## 公の施設見直し計画に基づくしが県民芸術創造館の 機能検証とあり方の抜本的見直しについて

### 1. しが県民芸術創造館の目的・沿革

#### (1) 設置目的・施設の概要

しが県民芸術創造館（以下「芸術創造館」という。）は、県の文化の向上と芸術の振興を図るため、平成18年4月に草津市野路六丁目に設置した県立文化施設である。

施設所在地：草津市野路六丁目15-11

開設年月日：昭和63年6月25日開館（旧草津文化芸術会館として）

平成18年4月1日現在の名称に変更

敷地面積：10,262㎡

延床面積：3,985㎡ 鉄筋コンクリート造2階建

主な施設：ホール 801席（704席＋補助席91＋車椅子席6）、展示ホール（324㎡）、練習室（3室）、和室（1室）、リハーサル室（159㎡）等

（リハーサル室は、平成20年4月1日設置）

#### (2) 役割の変遷

滋賀県では、昭和47年に定めた「文化の幹線計画」に基づき文化施設の整備を行ってきた。当時は県立以外の文化芸術施設が県内にほとんどなく、また本県文化の地理的、歴史的な特性から、まず地域における文化の拠点施設として、地域館である文化芸術会館を県内広域市町村圏ごとに順次設置していき、これらの文化施設のかなめとしての中央館を最後に設置することとした。

この計画に沿って、昭和50年に長浜文化芸術会館を開設しその後、安曇川、八日市、水口（いずれも当時）の文化芸術会館を順次開設した。芸術創造館は、県南部地域の文化振興の拠点である草津文化芸術会館として、昭和63年にオープンした。

その後、市町村（当時）による文化施設の設置が進んだこと等を受け、平成16年にまとめた「県立文化芸術会館のあり方」において、県と市町村の二重行政の解消のため、地域の文化振興は住民により身近な市町村が行ない、県は広域的、高度・専門的な文化行政を行うこととして、それぞれが担う役割を整理し、県立文化ホールを再編した。この方針に基づき、地域館としての県立文化芸術会館は平成17年度末をもって原則廃止し、草津を除く4文化芸術会館については地元市へ移管した。

その際、草津文化芸術会館については、県域を対象とした文化芸術の拠点施設として存続することとし、平成18年4月に現在の施設名に改称した。これは当時、滋賀県

立芸術劇場びわ湖ホール（以下「びわ湖ホール」という。）と滋賀県立文化産業交流会館（以下「文産会館」という。）の施設の特性や運営方針を踏まえると、この2施設だけでは、県民の創造活動の支援や様々な鑑賞ニーズに十分対応できないおそれがあると考えたことによるものである。それ以来県立文化ホールは、特色ある舞台芸術を創造し、県民に国際的水準の鑑賞機会を提供するびわ湖ホール、文化と産業の振興拠点としての文産会館、県民の文化活動や芸術創造の新たな取り組みを担う芸術創造館という、3館体制で今日に至っている。

芸術創造館は、文産会館との2館一括での指定管理による運営を行っており、平成18年4月1日から5年間とした1期目の指定管理期間が満了し、現在は平成23年4月1日から3年間の2期目の指定管理期間に入っている。

## 2. しが県民芸術創造館の役割

### (1) 条例に基づく業務内容

芸術創造館の設置および管理に関する条例に定めた業務内容は、以下のとおり。

- ① 県民の芸術の創造に係る活動の支援その他文化芸術の振興を図るための各種事業の実施
- ② ホール、リハーサル室、和室、練習室および展示ホールの提供
- ③ その他芸術創造館の設置の目的を達成するために必要な業務

### (2) しが県民芸術創造館に求めた施設機能

芸術創造館に求めたのは、全県域を対象とした拠点文化施設としての機能である。

県民の文化活動や芸術創造の新たな取り組みを担うため、1期目の指定管理基本協定において、事業の実施に関する業務として、県民の芸術創造活動の支援・発表の場の提供、多様な芸術の鑑賞機会の提供、県内ホールネットワークの中核機能、そして施設の運営に関する業務として貸館による施設の提供等を定めた。

## 3. しが県民芸術創造館の機能検証

### (1) 事業の実施に関すること

#### ① 県民の芸術創造活動の支援・発表の場の提供

県民創作ミュージカル等の県民参加型事業が実施され、県民が出演するだけでなく、舞台の制作に関わる市民プロデューサーが育成される等の成果があり、県民の創造活動の支援機能を果たしてきた。

また、県ピアノコンクールの開催等、若手芸術家を育成する取組も継続して実施し、県民に発表の場の提供を行ってきた。

## ②多様な芸術の鑑賞機会の提供

①に示した県民創作ミュージカルの他、メディア芸術や現代ダンス等、新しい文化芸術分野へも取り組み、様々な分野での公演や展示事業を実施した。さらに、公演や展示と連動したワークショップを開催するなど、様々な鑑賞機会および体験機会を芸術創造館において提供してきた。

また、教育機関とアーティストとの連携による音楽物語の制作や上演等の体験、創造事業を実施してきた。

## ③県内文化ホールのネットワーク中枢機能

文産会館と地域や対象分野で役割を分担し、アートコラボレーション事業をはじめとする取組で、県内文化ホールと多くの協働事業を実施し、事業実施にあたってのノウハウ等を県内文化ホールに提供してきた。

## (2) 施設の運営に関すること

県民の主体的な活動に対して施設の利用提供（貸館）を行ってきた。1期目の指定管理期間中、ホールの稼働率は概ね高い水準で推移しており、貸館利用件数は平成18年度以降増加を続けた。なお、貸館利用は草津市内の団体等が半数以上を占めているほか、友の会組織についても、文産会館との一本化が図られたものの、実際には友の会の名称が「しがアート☆メイツ」として統一されたのみで、創造館の友の会としては旧草津文化芸術会館当時のメンバー中心の構成が継続するなど、地域館であった旧草津文化芸術会館当時の傾向が続いてきた。

## (3) 総合的な評価

芸術創造館では、館の事業として県民参加型事業等を実施し、びわ湖ホール、文産会館とともに県民の創造活動の支援や鑑賞機会の提供などの機能を果たしてきた。また、文産会館との連携による市町立文化ホールとの様々な協働事業を通じて、県内文化ホールのネットワークをつくる機能を果たしてきた。これらの館による事業実施と、県民や団体による貸館利用により、芸術創造館は概ね高い施設利用率を継続しており、芸術創造館に求めた機能は一定果たされてきたものと評価できる。

一方で、事業の入場者や貸館利用者、芸術創造館の友の会組織等については、草津市内およびその周辺の住民等が中心であり、今なお地域館としての性格を色濃く残している。

## 4. 他の県立文化ホールの取組

### (1) 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

びわ湖ホールは、県民が舞台芸術に親しむ機会を提供するとともに舞台芸術の振興および普及を図り、県民の文化の向上に資するため、平成10年9月に大津市打出浜に

設置した。国内有数の4面舞台を備えた大ホールのほか、中ホール、小ホール、リハーサル室等、優れた音響設備、舞台機構を備え、オペラをはじめとする国際的水準の鑑賞機会を提供してきたほか、ホール専属の声楽アンサンブルの運営等、特色ある舞台芸術の創造を行ってきた。

近年ではこれらに加えて、ラ・フォル・ジュルネの開催やロビーでの無料コンサートを拡充し毎月実施するなど、県民だれもが気軽に参加できる事業を拡大している。また、声楽アンサンブルの学校巡回公演や県内ホールとの地域協働事業の実施など、次世代育成や地域との連携・協働に努めている他、県立や市町立の文化ホールで組織する滋賀県公立文化施設協議会の事務局を担当し、県内文化ホールのネットワークの中心的な役割を担っている。

## (2) 滋賀県立文化産業交流会館

文産会館は、県の文化の向上と産業の振興を図るため、昭和63年4月に米原市下多良二丁目に設置した。県内最大規模の約2千人を収容可能で、多目的に利用できるイベントホールのほか、小劇場、会議室をもつ5階建ての施設であり、文化教室やパスポートセンター分室等も有する。これまで、イベントホールの収容数を活かした鑑賞事業や、産業振興機能としては、見本市会場等のコンベンション機能、SOHOビジネスオフィスの提供による起業家支援等を行ってきた。

近年では、地域伝統芸能や邦楽・邦舞の取組等、地域の資源を活用した特色ある舞台芸術の創造にも力を入れ、びわ湖ホールとともに文化庁の「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」の採択を受けるなど、地域の中核ホールとなってきた。また、産業振興においても、起業家支援の取組を進めるため、ビジネスカフェを公益財団法人滋賀県産業支援プラザと共同開催したり、文化と産業のコラボレーション事業に取り組むなど、取組の拡充に努めている。

平成18年度以降の指定管理者制度の導入にあたっては、文産会館は芸術創造館と2館一括で指定管理者を指定しており、創造館における事業ノウハウは、文産会館でも共有している。

## 5. しが県民芸術創造館の今後

### (1) 見直しにあたっての視点

現在の県立ホール3館体制を開始した当初の平成18年度から、びわ湖ホールおよび文産会館の2県立文化ホールの取組内容は拡大してきており、これらの拡大部分には芸術創造館に求めた機能と重なるものもあることから、地域的に近接するびわ湖ホールと芸術創造館の担うべき役割を見直す必要がある。一方、芸術創造館主催の事業への入場者に加えて、貸館等においても草津市内およびその周辺の利用は多く、公的な文化施設として芸術創造館の果たしている役割は大きい。

今後の創造館の方針を定めるにあたっては、こうした現状を踏まえ、地域の文化は

地域が育て、県ではより広域的、高度・専門的な文化施策を行うという、市町と県の役割分担について考慮する必要がある。

## (2) 施設のあり方の方針

びわ湖ホールにおける県民に身近な取組がさらに進んで、県民の創造活動支援の機能を担うこと、そして文産会館における特色ある舞台芸術の創造がさらに進み、優れた創造活動の拠点としての機能を担うことにより、県立文化施設として必要な機能を南北の拠点となるびわ湖ホールと文産会館の2館に再編することができれば、芸術創造館を県立施設として存続する必要性は低いと考えられる。

そのため、県としては、芸術創造館が担ってきた機能をびわ湖ホールと文産会館に移転し、県立文化ホールを南北2館体制に再編することが最も望ましいと考える。

また、施設としての芸術創造館については、ホール、練習室等を利用して地域の文化団体等の活動が活発に行われていることから、地域における文化資産としての有効活用のため、施設の所在する草津市や利用者等の意見も聞きながら、ふさわしいあり方を今後検討していくこととする。

## しが県民芸術創造館について

### ■ 施設の概要

施設所在地  
開設年月日

草津市野路六丁目15-11

昭和63年6月25日開館(旧草津文化芸術会館)、平成18年4月1日名称変更

敷地面積 10,262㎡

建築面積 3,530㎡ 鉄筋コンクリート造2階建

延床面積 3,985㎡

施設概要 ホール(704席+補助席91+車椅子席6)、展示ホール(324㎡)、練習室(3室)、和室(1室)、リハーサル室(159㎡)、事務室、駐車場ほか(リハーサル室は、平成20年4月1日設置)

設置目的

県民の文化の向上と芸術の振興を図ること

### ■ 創造館の実績

#### 1 収支の状況

※H18～22:収入・支出は2館一体管理のうち、創造館分について

単位:円

		H17年度決算	H18年度決算	H19年度決算	H20年度決算	H21年度決算	H22年度決算
収入	利用料金収入	7,385,900	32,720,218	37,392,387	36,094,763	38,172,251	37,236,564
	助成金等収入	1,451,400	10,831,000	8,622,880	8,324,000	6,439,000	11,360,374
	収入計	8,837,300	43,551,218	46,015,267	44,418,763	44,611,251	48,596,938
支出	事業費	23,040,873	79,958,904	78,457,828	65,686,321	65,307,403	64,357,408
	管理経費	28,369,155	27,077,887	32,397,169	22,812,107	21,838,983	21,537,068
	人件費	56,373,442	117,115,171	126,117,451	129,339,092	132,434,398	106,076,066
	支出計	107,783,470	224,151,962	236,972,448	217,837,520	219,580,784	191,970,542
しが県民芸術創造館収支差額		-98,946,170	-180,600,744	-190,957,181	-173,418,757	-174,969,533	-143,373,604
指定管理料(2館合計)		※ 98,946,170	405,801,562	405,881,439	387,632,980	387,239,838	367,278,009

※H17の指定管理料欄は、旧草津文芸会館への委託料、補助金の合計。H17の施設利用料金収入17,295,303円は県の歳入

H18以降は、文化産業交流会館との2館一括での指定管理であり、指定管理料は2館合計の金額。

#### 2 人員配置

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
(各年度4月1日現在)	8人 OB2,プロパ-5,嘱託1	14人 プロパ-11,嘱託3	13人 プロパ-12,嘱託1	14人 プロパ-12,嘱託2	14人 プロパ-13,嘱託1	14人 プロパ-11,嘱託3

#### 3 施設利用状況

			H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
稼働率	しが県民芸術創造館	実績	60.0%	64.9%	70.5%	72.7%	77.6%	73.6%
年間利用者数 (人)	自主事業の入場者数	実績	12,686	41,945	40,519	39,561	28,479	24,893
	貸館の入場者数	実績	102,822	102,635	101,432	89,167	84,425	81,846
	小計	実績	115,508	144,580	141,951	128,728	112,904	106,739
	創造館の利用者・入場者数	実績	-	125,645	119,174	105,586	103,033	98,926
貸館利用件数 (件)	ホール	実績	95	87	106	107	154	140
	練習室・和室(4室計)	実績	418	392	416	477	496	555
	展示ホール	実績	21	19	22	24	16	19
	リハーサル室	実績	-	-	-	49	91	110
	合計	実績	534	498	544	657	757	824

4 自主事業入場者の状況（平成22年度 創造館で実施した入場者アンケート結果）

アンケート実施事業数：10

■住所地

大津市	草津市	栗東市	守山市	野洲市	湖南市	甲賀市	湖東	湖北	湖西	県外	不明・他	県内	県外	不明・他	合計
370	700	84	112	41	120	51	86	10	7	90	228	1581	90	228	1,899
19%	37%	4%	6%	2%	6%	3%	5%	1%	0%	5%	12%	83%	5%	12%	

■感想

大変良かった	良かった	ふつう	あまり良くなかった	よくなかった	不明	合計
931	602	166	14	52	134	1,899
49%	32%	9%	1%	3%	7%	

5 貸館利用者の状況（平成21年度 予約台帳からの集計結果）

対象施設	大津市	草津市	栗東市	守山市	野洲市	湖南市	甲賀市	近江八幡	東近江	彦根市	県外
ホール	28%	56%	6%					2%	2%		3%
練習室(3室)	24%	57%	3%	1%	1%			3%			8%
展示ホール	27%	45%	7%			4%				17%	
リハーサル室	24%	70%	1%					1%			3%

6 主な自主事業について（平成22年度事業から）

○県民の芸術創造活動の支援・発表の場の提供

コメディアンシアター2010「ザ・デビュー！ 男の料理教室」  
 第29回滋賀県ピアノコンクール  
 第15回湖国を描く絵画展  
 アートリーダーズミーティング  
 しがアート☆メイツ 芸能大会

○多様な芸術の鑑賞機会の提供

劇団四季ミュージカル公演『エルコスの祈り』  
 今森光彦の世界展 光(写真)と影(切り絵)のフェスティバル  
 絵本・そのやさしい魔法・・・ 片山健の世界展

○県内文化ホールのネットワーク中枢機能

【アートコラボレーション事業】 9事業 5施設 (文産会館と2館計 18事業11施設)  
 草津アミカホール  
 高島市藤樹の里文化芸術会館  
 あいこうか市民ホール  
 日野町町民会館わたむきホール虹  
 スティマー・ザール(守山市勝部)

## 公の施設見直し計画（抜粋・平成21年12月策定）

### ■抜本的見直し

次に掲げる施設は、施設の特性や、立地条件を生かし切れていないなど、現状のソフト機能では施設が十分に活用されていないことから、あるいは、前計画（「公の施設の見直しについて」平成17年2月策定）」において見直しを行ったが、社会情勢の変化などにより、その成果や役割を改めて検証する必要があることから、施設のあり方について抜本的に見直します。

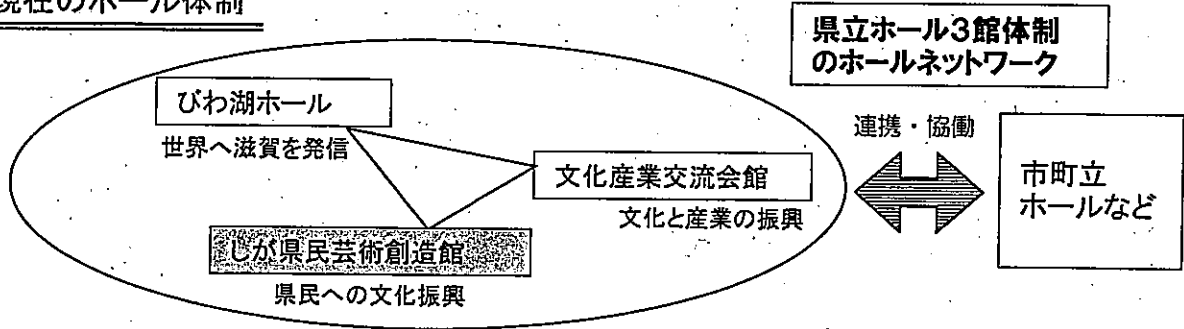
### ○しが県民芸術創造館

見直し方針	<p>平成18年度の県立文化ホールの再編により、全県域を対象とした施設として運営してきた成果や役割を踏まえ、施設の機能について検証します。</p> <p>上記の検証結果を踏まえ、施設のあり方について抜本的に見直し、びわ湖ホールへの機能統合について検討するとともに、移管あるいは売却も含め平成23年度までに方針を決定します。移管や売却が実現しない場合は、廃止に向けた検討を行います。</p>
具体的取組内容	<p>①これまでの運営状況から施設の機能を検証します。</p> <p>②検証結果を踏まえ、施設のあり方を抜本的に見直し、移管あるいは売却も含め平成23年度までに方針を決定します。</p>



公の施設見直し計画に基づくしが県民芸術創造館の機能検証とあり方の抜本的見直しについて

現在のホール体制



■これまでのしが県民芸術創造館について(機能検証)

・県民参加型事業等の実施  
 ・多様な芸術の鑑賞機会の提供  
 ・様々な協働事業の展開

県民創作ミュージカル等  
 湖国を描く絵画展等  
 アートコラボレーション事業等

= 県民の芸術創造活動の支援・発表の場を提供  
 県内文化ホールのネットワークの形成

→ 県の文化芸術の拠点施設として求めた機能を果たす

・貸館利用も多く、施設稼働率は高いが、地域中心の利用  
 ・友の会組織の構成は旧草津文化芸術会館時代から継続

→ 地域館としての性格が依然として強い

■他2ホールの取組について

びわ湖ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な舞台芸術、創造的な事業を展開 プロデュースオペラや声楽アンサンブルの取組等</li> <li>県民だれもが気軽に参加できる事業の拡大 ラ・フォル・ジュルネやロビーコンサートの拡充、演奏家のつとめ等</li> <li>次世代育成や地域との連携・協働にも努める 学校巡回公演や県内ホールとの地域協働事業の実施</li> </ul>
文化産業交流会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>県東北部の文化における拠点施設としての役割 ライブイベントシリーズ等の鑑賞公演の取組</li> <li>地域資源を活用した特色ある舞台芸術の創造で、地域の中核ホールに 地域伝統芸能や邦楽・邦舞の取組等</li> <li>文化と産業のコラボレーション事業の拡大</li> </ul>

びわ湖ホール・文化産業交流会館の取組が、拡大・充実

創造館に求めた機能との重複も

県立文化施設として必要な機能の再編

■検討の視点

地域的に近接する県立施設の機能再編	県・市町間の役割分担
-------------------	------------

■しが県民芸術創造館の今後

・創造館の果たしてきた県域を対象とする役割は、他の2館に機能移転することができる

・創造館での地域の文化団体等の利用は多い

